

京都市消防局訓令甲第5号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市火災予防規程の一部を次のように改正する。

平成31年3月15日

京都市消防局長 荒木 俊晴

第38条の5第1項の表建築構造等の項中「定期調査報告」の右に「・定期検査報告」を加え、同条第2項中「写し」の右に「、建基法第12条第3項の規定に基づき実施する定期検査（防火設備について行うものに限る。）の結果報告書（以下「定期検査報告書」という。）の写し」を加える。

第38条の9第1項第6号を同項第7号とし、同項第5号の次に次の1号を加える。

(6) 表示対象物に該当しなくなったとき。

第38条の9第2項中「表示マーク等の返還等を求める」を「前項各号に該当し返還を求める」に改め、「第8号様式の6」の右に「。以下「返還通知書」という。」を加え、同条第3項中「ときは、」の右に「口頭又は返還通知書により」を加える。

第80条第2項中「前項に」を「第1項に」に、「前項各号」を「同項各号」に改め、「ごとに提出されるそれぞれ」を削り、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 設置計画書及びその添付書類は、建築基準法施行規則第1条の3に定める法第17条各項の規定に適合することの確認に必要な図書とする。

別表第1第3種対象物の項第8号中「(1)から(7)まで」を「(1)から(8)まで」に改め、同号を同項第9号とし、同項第7号の次に次の1号を加える。

(8) 旅館業施設（旅館業法第3条第1項の規定による許可を受けて旅館業を営む施設）又は届出住宅（住宅宿泊事業法第3条第1項の規定による届出を行い住宅宿泊事業を営む住宅）を有する防火対象物

第8号様式の2（裏面）中

「  
 (5) 増築、模様替え等の工事（工事中の防火管理体制が確立されているものを除きます。）をするとき。  
 (6) その他署長が特に必要であると認めたとき。  
 」を

「  
 (5) 増築、模様替え等の工事（工事中の防火管理体制が確立されているものを除きます。）をするとき。  
 (6) 表示対象物に該当しなくなったとき。  
 (7) その他署長が特に必要であると認めたとき。  
 」に

改める。

第8号様式の3注以外の部分中

添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 建築基準法第12条第1項に規定する定期調査報告書の写し <input type="checkbox"/> その他消防署長が必要と認める書類 ( )	を
------------------	--	---

添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 建築基準法第12条第1項に規定する定期調査報告書の写し <input type="checkbox"/> 建築基準法第12条第3項に規定する定期検査報告書（防火設備）の写し <input type="checkbox"/> その他消防署長が必要と認める書類 ( )	に
------------------	--	---

改める。

第8号様式の4中

(5) 増築、模様替え等の工事（工事中の防火管理体制が確立されているものを除く。）をするとき。 (6) その他署長が特に必要であると認めたとき。	を
---	---

(5) 増築、模様替え等の工事（工事中の防火管理体制が確立されているものを除く。）をするとき。 (6) 表示対象物に該当しなくなったとき。 (7) その他署長が特に必要であると認めたとき。	に
--	---

改める。

第8号様式の6を次のように改める。

第8号様式の6（第38条の9関係）

表示マーク等返還通知書

様	発 消	第	年	月	号
					日
	京都市	消防署長			印

あなたが管理している次の防火対象物は、京都市火災予防規程第38条の9第1項又は第3項の規定に該当するため、表示マーク及び表示基準適合証（京都市火災予防規程第38条の9第3項に該当するときは、表示基準適合証は除く。）を返還するよう通知します。  
また、ホームページ等に電子データの表示マークを掲示しているときは、掲示を中止してください。

防火対象物	所在地	
	名称	

返 還 理 由	<input type="checkbox"/> 表示基準に適合しないため <input type="checkbox"/> 火災（関係者の責に帰すべき理由がないと認められるものを除く。）が発生したため <input type="checkbox"/> 管理権原者の変更（相続その他これに類するものを除く。）があったため <input type="checkbox"/> 電子データの表示マークを無断で転用したため <input type="checkbox"/> 増築，模様替え等の工事（工事中の防火管理体制が確立されているものを除く。）をするため <input type="checkbox"/> 表示対象物に該当しなくなったため <input type="checkbox"/> その他署長が特に必要であると認めたため <input type="checkbox"/> 有効期間を経過したため
---------	--

特 記 事 項	
---------	--

備考 該当する□には、レ印がしてあります。

第 1 0 号様式注以外の部分，第 1 1 号様式備考以外の部分，第 1 3 号様式注以外の部分及び第 1 9 号様式注以外の部分中，「平成」を削る。

第 2 9 号様式を次のように改める。

第 2 9 号様式 (第 8 0 条関係)

消防用設備等又は特殊消防用設備等設置計画書

(宛先) 京都市 消防署長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあっては, 主たる事業所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあっては, 名称及び代表者名。記名押印又は署名)  電話 ー

消防法又は京都市火災予防条例に基づいて, 次の防火対象物に以下のとおり消防用設備等 (特殊消防用設備等) を設置します。

防火対象物	所在地	
	名称	
	用途	
	規模	地上 階 地下 階 延べ面積 平方メートル
	構造	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	主要構造部	<input type="checkbox"/> 耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造等 <input type="checkbox"/> その他
	令 8 区画	<input type="checkbox"/> 有*1 <input type="checkbox"/> 無 *1 区画 (防火対象物) ごとに本計画書を作成してください。
	無 窓 階	<input type="checkbox"/> 全ての階 <input type="checkbox"/> 一部の階*2 <input type="checkbox"/> 無*3 *2 無窓階以外の階の有無窓判定書を添付してください。 *3 全ての階の有無窓判定書を添付してください。
消防用設備等又は特殊消防用設備等	設 置	<input type="checkbox"/> 消火器 ( ) <input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 ( ) <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 ( ) <input type="checkbox"/> 水噴霧消火設備等 ( ) <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備 ( ) <input type="checkbox"/> 消防機関へ通報する火災報知設備 ( ) <input type="checkbox"/> 非常警報設備 ( ) <input type="checkbox"/> 避難器具 ( ) <input type="checkbox"/> 誘導灯 ( ) <input type="checkbox"/> 連結送水管 ( ) <input type="checkbox"/> 火炎伝送防止自動消火装置 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 消防法施行令第 2 9 条の 4 に係る申請 (予定を含む。) ( )
	緩和又は免除	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> 消防法施行令第 1 1 条第 2 項 <input type="checkbox"/> 京都市火災予防条例第 3 8 条第 1 項第 2 号ただし書 <input type="checkbox"/> 京都市火災予防条例第 3 8 条第 2 項 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第 1 2 条の 2 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第 1 3 条 <input type="checkbox"/> 避難器具 (消防法施行規則第 2 6 条) <input type="checkbox"/> 消防機関へ通報する火災報知設備 <input type="checkbox"/> 消防法施行令第 2 3 条第 1 項ただし書 <input type="checkbox"/> 消防法施行令第 2 3 条第 3 項 <input type="checkbox"/> その他 ( )
※令別表用途	( ) 項 ( . . . )	
※備 考		

注 1 本計画書は, 消防法第 7 条の規定に定める消防長等の同意を与えるに当たり, 消防法第 1 7 条各項の規定に適合することの確認に必要な図書です。必ず記入要領を参照し, 適正に記入してください。  
2 該当する□に, レ印を記入してください。  
3 ※印の欄は, 記入しないでください。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 従前の第29号様式による用紙は、平成31年6月30日までの間、これを使用することができる。

(消防局予防部予防課)